令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会令和4年9月定例会議提出

[農政水産部門]

滋賀県の施策の分野

- I 自分らしい未来を描ける生き方
- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

				頁
I	人		····	該当なし
П	経	済		389
Ш	社	会		428
IV	環	境		445

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

	未来を拓く	新たな	価値を生み出す	t 産業
	事	項	名	成果の説明
1	担い手の確	保・育成	と経営体質の別	<u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>
	(1)農地中間	管理事業		1 事業実績 担い手への農地の集積・集約化を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理
	予算	額	217, 555, 000	
	決 算	額	216, 459, 277 F	手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して機構集積協力金を交付した。 ・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 ・地域集積協力金交付事業 27,272 a ・経営転換協力金交付事業 48,101 a ・機構集積協力金推進事業 4 市町
				2 施策成果 農地中間管理機構が農地の中間受け皿となって、県全体で 9,137ha (令和3年度末時点)の借受農地を一元的に管理 し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。 農地中間管理機構やJAとの連携を密にすることにより、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への承継が 進み、機構からの転貸面積は、 1,157haとなった。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら 農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して 178haが新たに担い手に集積された。
				3 今後の課題 農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、地域での人・農地プランの実質化に 向けた話合いを促す必要がある。 また、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整 や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。 なお、令和5年度から人・農地関連施策の見直しが実施されるため、見直しに向けた取組方針等を決定する必要がある。

事 項 名	成果の説明
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 地域農業戦略指針に基づき、市町や市町農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積に向けた一層の機運づくりを行い、農地中間管理機構の活用につなげる。特に、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機として農地中間管理事業を推進する地域に対して、関係機関と連携して支援を行い、担い手への農地の集積・集約化に努める。また、人・農地関連施策の見直しに向けた取組方針等について、関係機関・団体と検討を進める。②次年度以降の対応市町、市町農業委員会およびJAと連携し、集落・地域における話合いを促進しながら地域計画(人・農地プラン)の作成を推進し、担い手への農地の集積・集約化を進める。 (みらいの農業振興課)
(2)担い手の経営体質強化	1 事業実績 9,799,348円
予 算 額 1,396,374,000円	(1) とかの担い子体負強に総合又援事業 滋賀県農業再生協議会において、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行う「しがの農業経 営相談所」の設置・運営および担い手の経営改善・能力向上支援活動、経営の法人化等を推進するための企画立案お
決 算 額 624,795,264円	よび実践ならびに各地域農業再生協議会との連絡調整を行う専任マネージャーの設置に対する経費を助成した。 ・専任マネージャーの設置 2人
(翌年度繰越額 749,415,000円)	・担い手部会等の開催 2回 ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 47回 ・しがの農業経営相談所 経営戦略会議の開催 18回 専門家の派遣 42件 ・集落営農等の法人化 3法人
	(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 603,581,000円 ア 明許分(産地生産基盤パワーアップ事業) 生産・出荷コスト削減や高収益な作物体系への転換、実需者ニーズに応じた生産により、地域における収益力向上を図るため、水稲乾燥調製施設や大豆種子調製施設の導入に対して支援した。 <市町、件数> 2市、2件 イ 令和3年度当初分 (ア) 産地基幹施設等支援タイプ 地域農業の中心的役割を担う農業法人等による高度環境制御イチゴ栽培施設やJAの乾燥調製施設の導入に対して支援した。 <市町、件数> 2市、2件

事 項 名	成果の説明
	(イ) 地域担い手育成支援タイプ 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援した。 <市町、経営体数> 8市町、16経営体 (ウ) 担い手確保・経営強化支援事業 「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立 に意欲的に取り組む担い手に対し、農業用機械・施設の導入を支援した。 <市町、経営体数> 7市町、10経営体
	(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 291,852円 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による牛枝肉価格の低下等により、肥育経営には厳しい経営環境となったため、緊急対策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に交付される肥育経営安定交付金に対する上乗せ支援を行った。
	(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 9,380,064円 国が実施する「施設園芸セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された施設園芸農家積立金の一 部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図った。
	(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 国が実施する「漁業経営セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された漁業者積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている漁業者や養殖業者の負担軽減を図った。
	2 施策成果 (1) しがの担い手体質強化総合支援事業 「しがの農業経営相談所」を通じた、専門家の助言等により、法人化、雇用体制の整備、経営継承等の担い手が持 つ経営課題解決を図ることができた。
	(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標達 成に向けて必要な農業機械等の整備が図れた。
	(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 技肉取引価格低下に対する経営への影響緩和につながり、肉用牛肥育農家の経営継続に資することができた。

事 項 名	成果の説明
	(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 施設園芸機家の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、施設園芸農家の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、漁業経営の安定化を図ることができた。 (5) 水産業然油価格高騰対策事業費 漁業者および養殖業者の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、漁業経営の安定化を図ることができた。 3 今後の課題 (1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成ならびに担い手への農地の集積・集約化が引き続き必要であり、法人化や経営維承、人材育成など、経営体質の強化や経営改善、人・農地プランの作成および見直しへの取組支援を充実させる必要がある。 (2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 地域農業を担う産地や経営全展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連集し、助言指導を行う必要がある。 (3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 肉用牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。 (4) 施設園芸燃油価格高騰対急事業 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。 (5) 水産業燃油価格高騰対急事業費 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) しがの担い手体質強化総合支援事業 (1)令和4年度における対応 「しがの農業経営相談所」に代わり、「しがの農業経営・競農支援センター」を県に設置したことから、県が主体となって個別経営や法人経営、集落営農組織における様々な経営課題の解決に向けた相談活動を展開する。人・農地プランの作成・見直しについては、市町、市町農業委員会およびJAと連携し、実落・地域における話合いを促進し、地域計画(人・農地プラン) の作成を推進する。また、各市町単位に「(仮称) 地域計画推進会議員を設置し、関係機関と連携した支援を引き続き実施する。

事項名	成果の説明
	②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や地域農業の維持・発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営・ 就農支援センター」や「(仮称)地域計画推進会議」を活用し支援する。
	(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 ①令和4年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。
	(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 ①令和4年度における対応 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じた 必要な支援を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。
	(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 ①令和4年度における対応 引き続き、施設園芸農家に対し支援するとともに、茶農家に対しても加工で使用する燃油の負担軽減について支援を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。
	 (5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 ①令和4年度における対応 引き続き、漁業者等が使用する燃油の負担軽減について支援を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。 (みらいの農業振興課、畜産課、水産課)

事 項 名	成果の説明
(3)新規就農者の確保	1 事業実績 (1) しがの農林水産業就業促進事業 1,070,220円
予 算 額 155,497,000円	大学生や高校生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に関する情報を得る機会を設けることで 職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。
決 算 額 149, 227, 482円	・就業フェア開催 80人参加 ・滋賀県農業の最前線体感講座開催 延べ 242人 (3回)
	(2) 青年農業者等育成確保推進事業 9,210,000円 次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター(公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金)が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。 ・就農相談員の設置:1人 相談件数:延べ 137件 ・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう就農準備講座(2回)を実施 参加者数:延べ70人
	(3) 新規就農者確保事業 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金を交付した。 また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられている青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の 定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。 ・準備型農業次世代人材投資資金:就農前の研修を受けている就農予定者 19人 ・経営開始型農業次世代人材投資資金:就農直後の新規就農者 87人
	(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業 10,515,000円 全国農業会議所の「農の雇用」事業の対象とならない50歳以上65歳未満のコロナ失業者等を農業法人等が雇用して 研修を行う場合の費用を補助し、新規就業を促進した。
	2 施策成果 (1) しがの農林水産業就業促進事業 大学生や高校生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとと もに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向 上が図れ、新規就農者の確保につながった。参加者アンケートでは、全体の90%以上が「イベントへの参加により、 将来の職業選択肢としての『農業分野』に対する関心が高まった」と回答した。

事 項 名	成果の説明
	令和4年度(2022年度)の目標とする指標
	就業促進にかかる講座等への参加人数 令3 目標値
	目標 200人 200人 (毎年)
	実績 322人
	(2) 青年農業者等育成確保推進事業
	就農相談員による就農に至るまでの丁寧な相談活動や就農関連情報の提供により、就農希望者の就農に対する疑問
	や不安の解消を図り、就農意欲を高めることができた。
	令和4年度 (2022 年度) の目標とする指標
	就農相談員における年間就農相談件数 令3 目標値
	目標 120件 120件 (毎年)
	実績 137件
	(3) 新規就農者確保事業
	準備型および経営開始型農業次世代人材投資資金の交付により、令和3年度の自営就農者の定着率は92%と高く、
	就職就農者の定着率は58%と低かったため、全体としては目標を達成できなかったものの、直近3年の平均定着率は
	80%と新規就農者の確保と定着を図ることができた。
	令和4年度(2022年度)の目標とする指標
	新規就農者定着率(就農3年後) 平30 令3 目標値 達成率
	基準 目標 80% 81%
	74% 実績 75% 14.3%
	(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業
	全国農業会議所が行う「農の雇用事業」と連携して、農業法人等が新たに雇用した50歳以上65歳未満のコロナ失業
	者等への研修を支援することで、新規就業の安定的な促進・定着を促すことができた。
	雇用者 9人(令和2年度からの継続6人含む)
	3 今後の課題
	(1) しがの農林水産業就業促進事業 農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き先進農業経営者による出前講座の実施や就農
	展案を職業選択放と考える石有はまたまた少ないことから、引き続き元連展業経営有による山間講座の美地や航展 情報の提供等を行っていく必要がある。
	旧刊(V) (たけで1) フ (V) (V) 女 (J * Ø) (Ø)
	(2) 青年農業者等育成確保推進事業
	就農・就業を促進し、新規就農者を安定的に確保するためには、常時就農相談活動を行える体制づくりが効果的で
	あることから、引き続き実施し、新規就農者の確保と就職就農者の定着率の向上に努める必要がある。
	のからことのうく JIC/MC 人間で、MI/MUMIACT */PE/NC MUMM/MAZT */ 化月十*/同土で刀が2分と女がでがる。

事 項 名	成果の説明
	(3) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。
	(4)【感】しがの農業緊急雇用促進事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながら、引き続き、農業法人等への新規就業の確保と定着を促すことが必要である。
	4 今後の課題への対応 (1) しがの農林水産業就業促進事業 ①令和4年度における対応 就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。
	②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農 情報の提供等を行っていく。
	(2) 青年農業者等育成確保推進事業 ①令和4年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施するとともに、 農業法人等の従業員等向けの研修会を実施することで定着率の向上を図る。 ②次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和4年度の実施結果を踏まえ、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。
	(3) 新規就農者確保事業 ①令和4年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。 ②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係

事 項 名	成果の説明
	機関が連携して支援にあたる。
	(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業 ①令和4年度における対応 新規就業の定着を図るため、昨年度からの雇用者には、継続して研修を支援するとともに、新たな雇用者の確保をさらに行う。 ②次年度以降の対応 事業は令和4年度で終了予定であるが、新規就業の定着が図れるよう、技術、経営の両面から支援を引き続き実施する。
(1) th 1.1 / 1.1	(みらいの農業振興課)
(4)農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の 「食と農」魅力発信事業	1 事業実績 コロナ禍の影響が大きい京阪神など都市部において、食と農などに関心の高い消費者をターゲットに、本県の食と農 の分野で活躍する女性「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。
予 算 額 3,800,000円	・8名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催。(6回 参加者計88名) ・現地ツアー(2回 参加者計22名)
決 算 額 3,759,670円	・事業用 Instagramによる情報発信、動画作成(女性農業者等4名分)
	2 施策成果 セミナー・現地ツアーに参加した都市部の消費者 100名と、県内女性農業者等8名との対面またはオンラインによる 交流によって新たなつながりが生まれ、県内女性農業者等のファンが増加した。
	3 今後の課題 令和3年度はコロナ禍の影響を受け、セミナーの一部がオンラインになるとともに、現地ツアーの訪問先が4カ所に 留まった。今後、より深い交流ができる工夫を行う必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 コロナ感染防止対策を講じたうえでより深い交流が期待できる対面によるセミナー・現地ツアーを基本として実施する。また、事業用 Instagramでの情報発信の回数を増やすなどし、より多くのつながりができるよう事業を進める。 ②次年度以降の対応 引き続き、本事業による県内女性農業者等のファンづくりを進める。 (みらいの農業振興課)

事 項 名	成果の説明
(5)しがの漁業魅力発信スキルアップ事 業	1 事業実績 今後の高齢化による琵琶湖漁業の構造変化を見据え、個々の漁業者が高い漁業経営スキルをもつ、少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指す取組として、漁業の担い手が飲食店等と連携しニーズを把握する機会を創出し「儲かる漁業」の意識
予 算 額 13,780,000円	醸成を図った。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務 に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営することで、琵琶湖
決 算 額 13,777,690円	漁業の担い手確保に努めた。さらに、コロナ禍の影響で失業等をした方々を対象に事業を拡充し、琵琶湖漁業への就業 支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供した。
	2 施策成果 意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした勉強会やメニューフェア等を実施した。(研修会参加者数:漁業担い手8名、メニューフェア:漁業担い手7名、飲食店12店舗) 漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する39名からの相談を受け付け、うち3名の就業体験研修と2名の実地研修を実施した。 (平成28年度の研修制度創設以来、令和3年度末時点で研修を受講した新規就業者数:累計15名)
	3 今後の課題 琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、 漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図ってい く必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 意欲ある漁業担い手を対象に、県内外の流通現場の視察等を内容とする研修会を通年で実施し、「儲かる漁業」の 意識醸成を図るとともに、漁業担い手の確実な確保に向け、国との連携も図りながら、引き続き、「しがの漁業技術 研修センター」における研修等を実施する。 ②次年度以降の対応
	少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手の漁業経営スキルの向上に必要な 取組を行う。
	(水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(6)琵琶湖漁業 I C T 化推進調査事業	1 事業実績
	琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網(刺網)漁業」を操業している沖島漁業協同組合所属の7名の
予 算 額 1,500,000円	漁船に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置
	時間、水温、漁獲量を取得した。
決 算 額 1,500,000円	
	2 施策成果
	操業時期による操業場所、網の設置水深や網入れの方向など、これまで経験知とされていた情報を可視化することが
	できた。
	3 今後の課題
	これまで蓄積したデータをもとに操業計画を立てられるようなアユ小糸網漁業のマニュアル化が必要である。また、
	他漁法においても熟練技術の見える化を進めていく必要がある。
	4 今後の課題への対応
	①令和4年度における対応
	これまでに実施してきたデータ取得を引き続き実施するとともに、これまで蓄積したデータを活用し、アユ小糸網
	漁業の操業のマニュアル化についても検討していく。また、沖曳網漁業においても漁労データを取得していく。
	②次年度以降の対応
	これまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができるような活用を検討していくとともに、沖曳網漁業
	については、引き続き漁労データを取得していく。
	(水産課)
(7)多様で革新的な流通モデル実践事業	 1 事業宝績
	現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産
予 算 額 6,000,000円	魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して支援
」	無力類の加迪夫態の記録と、利にな加迪モアルの検討および試行を行う放員系統未協问組占建立芸の取組に対して文後した。
決 算 額 6,000,000円	
(A) 异 (A) (B) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	2 施策成果
	2 旭泉成米 琵琶湖産魚介類の流通については、県内の主要な14漁協および主要な卸業者9者へのヒアリングを行い実態の把握が
	販売(BtoC)と仲卸を通じた飲食店向け販売(BtoB)の検討・試行がなされた。輸送コストや販売形態、流通
	体制等の課題抽出がなされ、今後の販売戦略の確立に有意義な情報を得ることできた。

事 項 名	成果の説明
 マーケットインの視点による農林水産 業の展開 	3 今後の課題 令和3年度の取組を足掛かりとして、首都圏等への流通体制を拡充するとともに、魚価および流通量の安定のため、 新たに漁業組織主体の県内集出荷体制を構築し、琵琶湖漁業全体の販売体制の強化を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会の実施する、新たな県内集出荷体制の試行および首都圏等へ向けた流通体制の拡充にかかる取組に対して支援する。 ②次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制の構築およびその自走へ向けた取組に対して必要な支援を行う。 (水産課)
業の展開 (1) 6 次産業化ネットワーク活動推進事業 予算額 12,370,000円 決算額 12,127,340円	1 事業実績 6 次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。 (1) 6 次産業化研修会 6 次産業化の新たな取組を拡大するため、事業計画の策定に向けた伴走支援型研修と、観光農園や新商品開発などのテーマ別研修を開催した。 (作走支援型研修:講座 5 回、個別面談 2 回 テーマ別研修:講座 9 回 延べ97名参加 (2) 専門家派遣等 農林漁業者の6 次産業化の取組を支援するため、専門家である6 次産業化プランナーの派遣を行った。6 次産業化プランナー派遣:36件 (3) 農林水産業新ビジネス創造支援 農林漁業者が産業の枠組を超えて新たなビジネスの創出を目指す「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」(令和4年3月末会員数:140事業者)のセミナーを2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。新ビジネス創造の研究活動:4 グループ新ビジネスの実用化への取組:4 事業者

事 項 名	成	果	<i>の</i> 説	明	
	2 施策成果 農林漁業者等が、事業者、関係者等の取組を支援した結果、3事業者がままた、農林水産業新ビジネス創造である。農林水産業がにいる。 また、農林水産業新ビジネス創造である。 また、農林水産業がといる。 の課題 令行の課題があれている。 事業の開発が、農口では、経営の 事業の課題への対応 事業の課題への対応 ①令和4年度における対応 農は、当の課題におけるスキルののとと、ノベーションに取りた。 とと一ションに対するスキルのの ②次年度以降の対応 引き続き、農山漁村発イノベーミ 遺や補助等の支援を行う。 農林水産業新ビジネス創造支援に る。	所たに「経営改善戦 研究会を母体に、農 により、6次イ連 に漁村層のもうとで に漁村層のもりとで で で の り組も整備と が が は り の り 組も整備の り 組む整備の り に り に り に り に り に り た り た り た り た り た	略」を策定し、6次点 家や商工業者等が連携 化の取組は、農山漁標 の取組は、6次である。 農林漁業者等がある。 農林性化につながる取り 漁業を持った取組を持 とする農林漁業者等が とする農林漁業者等が	産業化に取り組んだ。 携し、新商品や新サー 対振興交付金の農山 をより幅広にとらえ、 従来の6次産業化の 組を支援する必要がる は発展につながるよう ではする。 こ対し、経営発展につなり をはずる。 こ対し、経営発展につなり となり商工業者等とう	ービスの開発が進めら 漁村発イノベーション 農山漁村の多様な地 の取組に加え、新たな ある。 う専門家の派遣を行う り、農林漁業者等のイ

事 項 名	成果の説明
(2)しがのスマート農業推進事業 予 算 額 3,656,000円 決 算 額 2,983,461円	1 事業実績 滋賀の強い農業づくりの実現に向け、スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業 推進協力隊(31団体が登録)」と連携し、I C T 等を活用したスマート農業の新技術の現地実証、新技術開発、普及指導員を対象とした研修等により、本県のスマート農業を推進した。 ・スマート農業推進協力隊と県とのオンライン意見交換を実施(12社参加)・イチゴ(2地域)、トマト(1地域)、キュウリ(2地域)、メロン(1地域)の生産者組織において環境モニタリング等の導入を実施・農業技術振興センターにおいて、I C T ハウスを活用したトマトやイチジクの試験研究を実施・費及指導員を対象とした研修会(5回 参加者計73名) 2 施策成果 民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、I C T 等を活用したスマート農業を実践する担い手数は 255経営体となった。 主な取組・ドローンによる農薬散布・自動直進田植機・施設栽培における環境モニタリング・営農管理システム 3 今後の課題、スマート農業技術は現場での導入が進みつつあるものの、一部の先進的農業者に導入され始めたところであり、より広く普及を進めるには、普及指導員による支援が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応・引き続き、農業者に対してスマート農業技術の情報提供を行うとともに、それぞれの経営体に応じた技術が導入され、それが適切に活用されることで経営改善へとつながるよう支援を行う。 ②次年度以降の対応 農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。 (みらいの農業振興課)

事項名	成果の説明
(3)しがの力強い水田農業確立推進事業	1 事業実績
	(1) 攻めの水田農業生産推進事業費補助金
予 算 額 23,830,000円	「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、
No. 1555 1555 1555 1555 1555 1555 1555 15	米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。
決 算 額 22,556,558円	(2) しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米、麦、大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術
	一 一
	交付先:7JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部
	(3) しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金
	米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う取組に対し、全国農業協同組合連合会滋
	賀県本部へ助成した。
	カドミウム: 267点、残留農薬: 259点、麦カビ毒:26点
	2
	を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施したほか、
	県域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めた結果、令和3年産米の食味ランキングにおいて、
	「コシヒカリ」が最高ランクの「特A」評価を取得することができた。さらに「みずかがみ」は「A」評価であった。
	また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和3年産において 3,162ha(作付割合11%)となり、目標としていた 3,000haを越える面積を確保できている。
	竹割g1170) となり、自信としていた 3,000maを越える面積を確保できている。 令和3年産の主要品種については、早生品種の登熟が良好であったため、作柄は作況指数「 100 」の平年並みとなり、
	外観品質も前年より向上した(令和4年3月末1等米比率:79%)。
	令和4年度(2022年度)の目標とする指標
	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3か年平均)
	平29
	基準 目標 2.15% 2.16% 2.12% 実績 2.11% (0%)
	2.12% 実績 2.11% (0%)
	 麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年並み(令和2年産 7,680ha→令和3年産
	7,840ha)となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の 10aあたり平均収量は
	338kgを確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は 1,203ha、大麦「ファイバースノ
	ウ」は 1,480haで作付けが行われた。

事 項 名	成果の説明
	大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み(令和2年産 6,510ha→令和3年産 6,490ha)となったが、播種時期の長雨等の影響により 10aあたりの平均収量は 133kgにとどまった。また、新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」は 1,376haで作付けが行われた。
	3 今後の課題 米については、コロナの影響により業務用米の需要が大幅に減少し、令和3年産米においても全国的に在庫が積みあがっていることから、品種ごとに需要に応じて適切な生産を進める必要がある。不作となり、契約どおりの生産が確保できない場合、産地としての信頼が保てなくなる恐れがあることから、需要の維持向上とともに安定した生産を確保する必要がある。 麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。 大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。
	 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 ※の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化(気候変動適応型農作物生産体制強化事業)に取り組む。また、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」や「オーガニック米」など、本集の特色ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質の安定を図り、令和4年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を継続して取得するためのプロジェクト活動を進める。さらに、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定(平成30年3月)した「近江米生産・流通ビジョン」を改定する。表、大豆においては、収量や品質の安定生産と確実な供給を進めるとともに、需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。具体的に、表では、小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組む。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と300A技術(良質大豆の単収300kgを確保)の普及を進める。また、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。 ②次年度以降の対応ウィズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にそのウィズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその

事 項 名	成 果 の 説 明
	作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。 さらに、新たな需要を切り拓く観点から、高温に強く、優れた食味を有する水稲中生品種等の育成を加速する。 また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。
	(みらいの農業振興課)
(4)近江米作付転換緊急支援事業	 事業実績 (1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業
予 算 額 31,855,000円	コロナ禍による主食用米の急激な需要減少に対応するため、農業者が主食用米から飼料用米への作付転換を図る取組 に対して支援した。
決 算 額 31,853,974円	2 施策成果 (1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業 飼料用米への作付転換が進み、令和3年の飼料用米作付面積は県全体で1,681haとなり、昨年より585ha増加した。 令和3年の主食用米作付面積は28,900haで、昨年より800ha減少した。 <事業実績> 取組農家数: 449経営体 取組対象面積: 632.7ha 助成金額: 31,635,000円 3 今後の課題 (1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業 全国の主食用米の需要実績は年間約10万 t ペースで減少し、さらに、コロナ禍により需要が変化する中、農業者や関係機関・団体等が一体となり、主食用米だけでなく、麦、大豆、飼料用米等の事前契約に基づく生産を着実に進める必要がある。
	4 今後の課題への対応 (1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業 ①令和4年度における対応 令和3年11月に滋賀県農業再生協議会が情報提供した「令和4年産米の生産目標(生産の目安)について」に基づき、市町農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、水田における需要に応じた生産を進める。 ②次年度以降の対応 主食用米の需要量は今後も減少が見込まれることから、麦、大豆や園芸作物、非主食用米などの組み合わせによ

事 項 名		
事 項 名	成 果 の 説 明	
	り農家所得を最大化できるよう、引き続き滋賀県農業再生協議会の場において、水田活用の促進について議論す とともに、農業者等への情報発信を進める。	る
	とともに、辰乗有等への情報先信を進める。 (みらいの農業振興課	į)
		,
(5)しがの園芸特産の振興	1 事業実績	_
予 算 額 19,894,000円	(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 18,086,340 ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金	円
予 算 額 19,894,000円	「	業
決 算 額 18,788,900円	を展開するため、産地戦略の策定とともに高性能機械および生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図っ補助先:戦略策定支援 5事業主体、機械導入等支援 11事業主体 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金 水田でのイチゴの産地化に向けた合意形成や育苗ハウスの導入に対し支援を行った。 補助先:1事業主体	
	(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 702,560 和楽器糸や高級真綿製品の製造など伝統的な本県産業については、他県産の原料繭により生産が行われているが産地の高齢化等により繭の確保が不安視されていることから、本県の養蚕業の復活および今後の展開方向について討を行った。 ア 未来の養蚕創造プロジェクト事業費補助金 養蚕を試行する組織に対して、養蚕や桑栽培の実施や経営体制の検討などについて支援した。補助先:2事業主体 イ 養蚕に係る関係機関との連携 養蚕業復活にむけて大日本蚕糸会やシルクビジネス協議会と連携し、情報収集等を行った。 2 施策成果 (1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の作付面積および産出額は順調に拡大していたが、今2年度については、全国的な豊作により野菜の価格が大幅に下落したことなどにより、作付面積は増加したものの129億円と対前年比4億円の減となった。そのような中でも産地の活性化のため、各地域において、更なる産地のテップアップに向けて、戦略づくりを進めた結果、産地拡大に向けた戦略が5産地で策定された。	、検

事 項 名		成	果	0	説	明
	151億円 実施 (2) 未来の養蚕創造プロ 養蚕の試行に取り組ができた。 3 今後の課題 (1) しがの園芸産地スク 足腰の強い水田農業 に伴い、消費の動向か踏まえると契約栽培な芸産地の育成が必要で (2) 未来の養蚕創造プロ事業に取り組んだ紹	度 (ウラン (ウラン (ウラン (ウラン (ウラン (ウラン (ウラン (ウラン	る指標 2) 目標値 159億 159億 ・て、養蚕 を桑 まま、 要要となる。 まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	達成率 円 (0%)	所指導などを行 はが重要であるだ が必要であるだ だから販売まっ	明 テうことで生産技術の向上を図ること る。また新型コロナウイルス感染拡大 が、産地間競争が激化している現状を で一貫した産地体制の構築など強い園 ようになったが、持続可能性を高める 上に向けた新たな需要の開拓などの取
	また、JAと連携し 新たな品目や販路開 ②次年度以降の対応	アールアップ促進 対応 当い手確保や産地 、滋賀県園芸農 開拓についての検	也拡大に向けた戦 とを振興協議会に いまで行う。 は可を地拡大に同	こおいては契約	対接の拡大な	路の実現に向けて支援を継続して行う。 や広域産地の育成に向けた話合いなど、 とともに、排水性を改善し、生産性を

事 項 名	成果の説明
	(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 ①令和4年度における対応 養蚕の収益性の向上に向けた支援を継続して行う。 ②次年度以降の対応 繭の新たな利用可能性の検討により高付加価値化の追求について検討を行う。 (みらいの農業振興課)
(6) 畜産収益力強化対策事業	1 事業実績
予 算 額 1,469,215,000円	畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向 上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。
決 算 額 430, 375, 458円 (翌年度繰越額 843, 732, 000円)	2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。
	3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。
	(畜産課)

	±		+4		,	÷,								-15		=	-		⇒×			-10				
	事		項		4	<u> </u>)		昇	₹	T))	説			明				
(7)近江 り	二牛を	:核と	した	忠魅	力あ	っる液	変質づく		和牛子	牛の	県内安定を行った		を目的	的に、繁殖	雌牛	この増頭や、	、和	1牛子牛飼	養を目	目的と	した	設備改作	修、3	交雑種に	こ対する	和牛胚
予	算	額		1	76,	920,	000円		平成30	年7	月に畜産	E技術:		センター内 を供給する								- ,		_ ,,,,		三産を推
決	算	額		1	61,	429,	900円	,~	, 0,12	,	111 7 7	1712	1117/3			. 01-1 ///		12/1-	, , ,	' '	117	13794	79/)	20,20	
									制の強令	牛お 化を 和 4	図ること	: がで 022年	きた。	頭数も増加 , の目標とす	,	_ ,	、キ	テャトル・	ステー	ーショ	ンを	亥とし	た近泊	江牛の比	他域内-	一貫生産
											平30			令 2		令3	目	標値								
											基準 14,016頭	目 実		15,000頭 14,501頭		15,250頭 集計中	15	5,500頭								
									和		牛出生頭 平30 基準 ,439頭	目;		令 2 1, 585頭 1, 506頭				目標値 695頭								
										牛価	•	. ,	価格は	は社会情勢	の変	ど化により	大き	く変動す	-ること	こから、	、 コ	スト軽液	減を対	意識し7	た効率的	かな生産
								① ②	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 乳用種等への和牛胚移植の推進や繁殖雌牛の増頭への支援を行い、和牛子牛の県内安定確保を推進する。 ②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進する。 (畜産課)																	

事	項	名	成 果 の 説 明
(8)乳用牛~ 援事業 予 算		7ォーマンス実現支6, 233, 000円	1 事業実績
决 算	額	6, 191, 279円	2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進める ことができた。(自家育成による乳用後継牛頭数: 155頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数:72頭) 3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。
			初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰などにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いている。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。
(a) A 4. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24.	2 LW 144 ±16 /4	F 1/1/2/4	(畜産課)
(9)食肉流道 予 算	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	f推進事業 614,764,000円	1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センタ 一の業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。
决 算	額	613, 777, 266円	2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
	る施設の狭隘化やのる。 あり方、迎えてコントーの また、変して、 ののに法を関連をでいる。 また、変して、 ののには、 をでいるのでは、 をでいるのでは、 をでいるのでは、 をでいるのでは、 をでいるのでは、 をでいるのでは、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののでは、	、含 ス務 応肉てい夕社肉人新 でさめ 感が 公いて一おセ滋・ら、 染安 社る意のよン賀修 心に設 症定 お滋見将び夕食繕 なよ賀を来株一肉、 食の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ター運営体制 学の大学に加きる。 学に加きる。 学に加きる。 学に加きる。 対法できる。 対数は一 対数とにある。 対数は がはなり、 対数にしている。 はなりではいる。 はないのでは、 はないのではないのでは、 はないのでは、 はないのではないのでは、 はないのではないのでは、 はないのではないのでは、 はないのではないのではないのでは、 はないのではないのではないのでは、 はないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないので	におする におする はなから はなから はなから はなから になから になから になから になから になから になから にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないの。 にないる。 にない。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にない。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にない。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にない。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にないる。 にない。	題がり 勝要 当い 和換 でした でした を がり にが のて で で で で で で で で で で で で で	Rセンター長期保全計画に基 ☆支援を行っていく。 『牛振興を図っていくことが 同けて、引き続き、県として	支

3 農林水産物のブランドカ向上 (1)「世界農業遺産」プロジェクト推進 事業 「日本農業遺産」に認定された「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム(以下「琵琶湖システム」という。)」の「世界農業遺産」認定に向けた気運の醸成や認知度向上、関連商品の販売促進に向けたSNSを活用した写真投稿サイトの開設(Facebook、Instagram)を行ったほか、新たにミニのぼりを制作し、ロゴマークの活用を推進した。 2 施策成果 ロゴマーク(令和4年2月商標登録済)を啓発資材(ミニのぼり、パンフ、缶バッジ等)等に掲載し、「琵琶湖システム」の認知度向上に向けた取組を行った。(ロゴマーク累計利用件数:92件)なお、令和4年7月18日に国連食糧農業機関(FAO)から「世界農業遺産(GIAHS)」の認定を受けた。 3 今後の課題 「世界農業遺産」の認定を契機として、「琵琶湖システム」のさらなる認知度の向上や有効活用を通じて地域の活性化へとつなげる。
4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 まずは「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」を国内外に広く発信するとともに、その価値を県民に認知していただけるようPR活動を行っていく。 ②次年度以降の対応 世界に認められた滋賀ならではの「琵琶湖システム」を地域ブランドカの強化や夢のある産業として担い手の育成につなげることで、「琵琶湖システム」を県民の財産としてしっかりと未来へ引き継ぐ取組を進める。 (農政課)

事 項 名	成果の説明
(2)マーケティング戦略の推進	1 事業実績
予 算 額 75,132,000円	(1) つなげる!応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 11,485,720円 ア 大都市圏を中心とした「滋賀の食材」プロモーション 首都圏・京阪神の飲食店を「滋賀の食材」の「応援店」と位置付け、滋賀ならではの食材を使ったメニューフェ
決 算 額 74,783,400円	アおよび商談交流を産地と連携して開催し、「滋賀の食材」の魅力発信を行った。 (首都圏)・メニューフェア開催(令和3年8-10月:21店舗、滋賀の食材約20品目、
	首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数:12件
	(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 4,410,500円 生産者や関係団体、ジェトロ等と連携し、ターゲットとする市場や生産状況に応じた戦略的なプロモーションを実施することで、海外市場での県産農畜水産物の販路拡充と需要拡大を促進した。ア 台湾プロモーション 台湾の高級デパート「微風広場」において「滋賀県食材フェア」を9-10月に開催し、滋賀の食材の魅力を発信しながら16事業者50商品の販売を実施した。 イ ミシガンプロモーション ミシガンを拠点に近江の茶のWorld Tea Expoやオンラインで商談を実施したほか、アメリカECサイトに近江の茶ストアを開設した。
	(3) 【感】みんなで応援!「滋賀の幸」消費促進事業 58,887,180円 コロナ禍で新たな販路開拓を後押しするため、日本農業遺産「琵琶湖システム」にも認定された本県の持続的な農 水産業の中で育まれる「滋賀の幸」のサイトを構築し、その魅力をエシカル意識の高い消費者層に訴求するとともに、生産者のネットストア構築を支援した。 ・第1弾 8/2~9/15、44事業者、約 1,160品 第2弾 10/1~ 11/14、54事業者、約 1,200品 ・売上総計 約 147百万円(約7万点) ・品目割合 米47%、肉43%、水産加工品4%、野菜果物3%、花1%、茶1%、その他1%・ネットストア構築支援 10件

事 項 名 成 果 の 説 明 2 施策成果 (1) つなげる!応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との 結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にと っても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に活かすことができた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標
(1) つなげる!応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との 結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にと っても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に活かすことができた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗) 平30 令3 目標値 達成率 基準 目標 115店舗 120店舗 100店舗 実績 116店舗 80% (2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催するなどの取組の結果、新たに輸出に取り組む県内事業者数が増加した。新たに輸出に取り組む県内事業者数(累計) 令和3年度目標:60者、令和3年度実績:64者 (3) 【感】みんなで応援!「滋賀の幸」消費促進事業 事業者アンケートを実施したところ、回答者の3分の2が新規顧客を獲得できたと回答。コロナで影響を受けた農家の販売支援につながった、リビーターを獲得できた、などの声があった。 3 今後の課題 (1) つなげる!応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神といった大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。京阪神においては、一定県産食材の継続使用が進んでいるものの取組の拡大に向けては飲食店と生産現場のつながりを強化する必要がある。

事 項 名	成果の説明
(3) 地産地消推進·流通促進	1 事業実績
	(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 8,693,458円
予 算 額 102,166,000円	ア ICT活用力の強化
No. lefter start	ネット販売など、新たな流通・販売に取り組む農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所等におけ
決 算 額 97,921,149円	るオンラインの情報発信力を高めるため、研修会の開催や専門家派遣を実施した。
	・研修会の開催 県内6カ所 延べ38人参加・専門家派遣 派遣回数 26回
	イ I C T 活用力強化事業費補助金
	農業・漁業者が実施するオンラインストアの開設、改善に係る経費について支援した。
	補助先:農業者等(12件)、補助金額: 1,056,000円
	ウ 多様な担い手確保・サプライチェーン構築支援事業費補助金
	農産物直売所等の機能強化と多様なサプライチェーンの構築を図るため、これを支える多様な担い手の確保や新
	規展開策の検討、実施に係る経費について支援した。
	補助先:農産物直売所(5件)、補助金額: 2,215,000円
	エ 地産地消の推進 (ア) 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営
	468事業者の登録を行い、のぼりやポスター等PR資材を作成・配布、各登録事業者の事業活動を通じた県産農
	音水産物の消費拡大を進めた。
	(イ) ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」などの情報発信
	食の情報発信サイト「滋賀のおいしいコレクション」に毎月ピックアップ食材を掲載するとともに、産地レポ
	ートにより旬の県産農畜水産物を紹介するなど情報発信を行った。
	また、ホームページの改修を行いコンテンツの充実を図るとともに、 InstagramやFacebookを活用し、ホーム
	ページとSNSを連動した情報発信を行った。 (SNS投稿数: 442)
	(ウ) 卸売市場による地産地消推進事業費補助金 卸売市場からの地産地消の推進を図るため、市場における地産地消推進方策の検討や小売店等における県産食
	対のPRに係る経費について支援した。
	補助先:滋賀県青果卸売市場連合会、補助金額: 300,000円
	(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 5,925,693円
	食品関連事業者と連携し、「健康」をテーマに県産野菜等の新しい食べ方や魅力を発信することで、消費者の野菜
	摂取に対する意識・行動変容を促し、県産野菜の消費拡大および生産振興を図った。

事項名	成果の説明
	・メニューコンテストの開催(応募総数97レシピ) ・メニューフェアの開催(参加事業者数 38事業者) ・県産野菜PR資材作成(POP 3品目× 400部)
	(3) 【感】「給食で食べて知ろう!!」滋賀の畜産物学校給食提供事業 32,045,998円 コロナ禍による外食・観光需要減少により特に大きな影響を受けた近江しゃもについて、学校給食への食材提供および食育を行う取組に対し、支援を行った。 食材提供給食数: 259,324食 提供食材量: 7,657kg 食育教材: 135,000部(リーフレット、クリアファイル)
	(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖のめぐみ!」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 51,256,000円 滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食の食材として、滋賀県産魚介類を提供した。また、食育活動として、食 材解説資料の配布を行った。 食材提供給食数: 532,273食 提供食材量:17,967kg 配布資料【食材解説資料】:18,620枚
	2 施策成果 (1)「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所の機能強化、担い手確保等を支援することにより、ネット 販売の導入や直売所における新たな販売品目の導入など、多様なサプライチェーンの構築につながった。 また、「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により登録事業者数が増加し、これらの事業者と連携することで県産食材のPRや利用促進を図ることができた。 ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」については、SNSの活用やコンテンツの充実により閲覧者数が増加し、県産食材の魅力発信、地産地消の推進につなげることができた。 卸売市場による地産地消の推進については、コロナ禍により一般消費者を招いての産地見学会、意見交換会を中止せざるを得なかったが、県内量販店、小売店等において県産野菜のPR活動を実施し、県産野菜の消費拡大が図れた。・サプライチェーンの強化に取り組む事業者数 令和3年度目標:20事業者、令和3年度実績:19事業者 ・「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数 令和3年度目標:1,630店舗、令和3年度実績:1,662店舗

事 項 名	成果の説明
	・滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数 令和3年度目標: 7,000人、令和3年度実績: 6,742人 (2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 メニューコンテストやメニューフェアの開催により、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力が発信できた。 ・県産野菜を継続して提供・PRする飲食事業者数 令和3年度目標: 43事業者、令和3年度実績: 55事業者 (3) 【感】「給食で食べて知ろう!!」滋賀の畜産物学校給食提供事業 消費拡大につながるとともに、食育を通じ、県内の児童生徒等に県を代表する特産物のおいしさや魅力を伝えることができた。 (4) 【感】「みんなで食べようびわ湖のめぐみ!」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 新型コロナウイルスの感染拡大により、需要が減少し、湖魚等の価格・出荷量に大きな影響が生じていた滋賀県産魚介類を学校給食の食材に提供したことで、消費拡大を図ることができた。また、食材解説資料の配布を行うこと
	で、滋賀県産魚介類の普及にもつながった。 3 今後の課題 (1)「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 ネット販売など多様なサプライチェーンの構築のため、引き続き農業・漁業者のICT活用スキル向上に向けた取 組を支援する必要がある。また、直売所については、地域のニーズに応じた身近な食材供給拠点としての機能向上を 図るため、中・長期的な計画に基づく生産・販売が必要である。 「おいしが うれしが」キャンペーンの推進については、県産食材のさらなる消費拡大を図るため、キャンペーン 登録事業者の取組の活性化や拡大に向けた取組を継続し、その魅力を更に発信し続けるとともに、県産農畜水産物の 生産振興が必要である。 ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」については、閲覧数は増加しているものの、サイト内回遊率が低 いことから、閲覧者が他のページにも興味を持つようコンテンツや検索機能等の強化を図る必要がある。 (2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を下回っていることから、家庭での消費拡大を 図ることが重要である。そのため、イベント等PR活動を通じ、より一層の啓発を行うとともに、中食、外食の分野 においても県産野菜の消費が進むよう、飲食店等と連携した事業展開が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
事項名	成果の 説 明 (3) 【感】「給食で食べて知ろう!!」滋賀の畜産物学校給食提供事業 近江しゃもについては外食需要低下の影響が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。 (4) 【感】「みんなで食べようびわ湖のめぐみ!」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 滋賀県産魚介類については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で現在も消費の減少、在庫の滞留、生産自体の縮小が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。 4 今後の課題への対応
	(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 ①令和4年度における対応 令和4年度より、直売所の機能向上等を支援する「地域ニーズに応える直売所等応援事業」と地産地消を推進する「「おいしが うれしが」食の魅力発信事業」に組み換え、事業を実施。 地域ニーズに応える直売所等応援事業では、直売所が実施するデータ分析等に基づく生産・販売戦略の策定および戦略に基づく取組を支援するとともに、引き続き農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。 「おいしが うれしが」食の魅力発信事業では、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者と協働で行う地産地消の取組発信や「滋賀のおいしいコレクション」、公式SNSでの県産農畜水産物の魅力発信により、県産農畜水産物の消費拡大、地産地消を推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、直売所を対象に生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組を支援するとともに、農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援を行い、事業効果の波及につなげる。
	 1を活用した新たな流通・販売方法の省待について支援を行い、事業効果の波及につなける。また、「おいしが うれしが」キャンペーンおよび「滋賀のおいしいコレクション」のさらなる充実により、本県の特徴である生産地と消費地が近いメリットを活かした生産者と消費者のつながりを深める。 (2)食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 ①令和4年度における対応事業の目的である「県産野菜の消費拡大」を明確にし、さらに促進するため、食品関連事業者等との連携を強化し、野菜の消費拡大につながるイベントを実施する。また、県産野菜を使用したメニューコンテスト、メニューフェアを開催し、家庭・飲食店での県産野菜の利用拡大を促進する。 ②次年度以降の対応「おいしが うれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、事業者と連携した効果的な野菜の消費拡大を図り生産振興につなげる。

事 項 名	成果の説明
	(3) 【感】「給食で食べて知ろう!!」滋賀の畜産物学校給食提供事業
	①令和4年度における対応
	新型コロナウイルス感染症の拡大状況や畜産農家への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。
	②次年度以降の対応
	引き続き、畜産農家への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。
	 (4) 【感】「みんなで食べようびわ湖のめぐみ!」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業
	①令和4年度における対応
	新型コロナウイルス感染症の拡大状況や水産業界への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。
	②次年度以降の対応
	引き続き、水産業界への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。
	(みらいの農業振興課、畜産課、水産課)
(4)環境こだわり農業の推進	1 事業実績
(1) 5(5) = 1 = (3) 5 / 32/(5 / 12/2	(1) 環境こだわり農業支援事業 418,610,607円
予 算 額 435,067,000円	ア 環境保全型農業直接支払交付金 408,701,880円
200,000,000	環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し、
決 算 額 429,591,997円	面積に応じた交付金を交付した。
120,001,001,1	実施件数 : 435件
	取組面積 : 12,741ha
	イ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 7,910,000円
	全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。
	主13月時に対して、推進日等のより推動事物寺に安りる性質を入りした。
	 (2) オーガニック米生産拡大事業 2,866,390円
	ア 有機JAS指導員育成講習会やオーガニック栽培技術講習会の開催等により、農業者へオーガニック農業を指導
	する人材(12名)の育成を図った。
	イ 県内3カ所で乗用型水田除草機等を用いた実証ほを設置したほか、栽培研修会の開催や有機JAS制度・技術研
	修会の開催により栽培技術等の普及を図った。
	ウ オーガニック近江米の生産拡大に有効な、乗用型水田除草機の導入に要する経費を補助した。
	補助先:農業者等(3件)(補助金額: 1,706,000円)
	(3) オーガニック米等販路開拓事業 5,400,000円
	近江米振興協会が行う、オーガニックEXPO等への出展やオーガニック近江米を使用した新商品の試作、消費者

事 項 名	成果の説明
	および実需者へのニーズ把握や主に首都圏における販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先:近江米振興協会(補助金額: 5,400,000円) (4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 2,715,000円 ア 農業技術振興センターにおいて高品質なオーガニック茶生産に向けた肥培管理技術を実証した。 イ 高品質オーガニック栽培についての実証ほを2地域17カ所設置して技術確立に取り組むとともに、オーガニック
	茶の品質評価(成分分析と味覚分析)を行い、研修会を開催し、技術向上の支援を行った。またオーガニック茶産 地体制構築に向けた検討会の開催を支援した。 補助先:一般社団法人滋賀県茶業会議所 ウ オーガニック茶の生産を行っている小規模産地に対して、安定生産に向けた実証ほの設置とオーガニック茶の成 分分析および産地の強化に向けた先進地視察などに支援を行った。 補助先:1事業主体
	2 施策成果 (1) 環境こだわり農業支援事業 国の環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の取組拡大を図ったところ、環境保全型農業の取組面積は耕地面積に占める割合が全国一、また、環境こだわり米の作付割合は44%を占めるに至った。しかし、生産面では、慣行栽培に比べ、コストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例が多くあること等により、取組面積は12,682haと昨年度に比べ、305ha(令和2年度:12,987ha)減少した。
	(2) オーガニック米生産拡大事業 栽培研修会、有機JAS制度・技術研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援により、オーガニック米の栽培技 術等の普及が図れ、栽培面積が増加した。
	(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック近江米に関する消費者調査(Webアンケート)を実施し、その調査結果を基に、ブランド力強化に 向けた施策を検討した。また、首都圏において、オーガニックEXPO等で、オーガニック近江米の加工品(精米真空パック)を用いてPRとニーズ把握を行ったところ、高い関心が得られた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積
	平30 令 3 目標値 達成率 基準 目標 240ha 300ha 131ha 実績 269ha 81.7%

事 項 名	成果の説明
	(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 農業技術振興センターにおいて高品質オーガニック茶の安定生産技術の実証に取り組んだ。
	3 今後の課題 (1) 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置付けている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。
	(2) オーガニック米生産拡大事業 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水 田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。
	(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、引き続き、オーガニック米を求める消費者をターゲットとして、首都圏を中心に新たな食べ方の提案など新商品の販売を促進するとともに、京阪神では県統一ブランド「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図る必要がある。
	(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、高品質茶の安定生産を図るとともにオーガニック茶の安定出荷に向 けた産地体制の整備が必要である。
	4 今後の課題への対応 (1) 環境こだわり農業支援事業 ①令和4年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金については、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業などの全国共通取組への誘導を進め、水稲を中心とする制度運営の安定化に取り組むとともに、販売面では、「環境こだわりこしひかり」専用パッケージでの販売等、販路拡大を進め、環境こだわり農産物のブランド力の向上に取り組む。 ②次年度以降の対応
	環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみに

事 項 名	成果の説明
事	成 来 の 説 明 よる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより、近江米全体のプランド力向上を目指す。 (2) オーガニック米生産拡大事業 ①令和4年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、乗用型水田除草機の現地実演会・導入支援や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 ②次年度以降の対応 オーガニック米等販路開拓事業 ①令和4年度における対応 オーガニック米等販路開拓事業 ①令和4年度における対応 オーガニック機産物を求める消費者や流通業者を対象に県統一ブランド「オーガニック近江米」のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による、首都圏や京阪神等での新たな販路開拓や新商品の提案を進める。 ②次年度以降の対応 関係機関と連携し、大口の需要が見込める首都圏や京阪神等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販売促進や玄米パックライスなど新たな食べ方の提案を通じて、販路開拓・需要拡大を進める。 (4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 ①令和4年度における対応 農業技術振興センターにおける高品質オーガニック茶生産技術の確立を引き続き行うとともに、現地での生産技術の実証を併せて行う。また生産されたオーガニック茶の安定出荷に向けて製茶工場のあり方など産地体制の整備についての検討を支援する。 ②次年度以降の対応 農業技術振興センターでの高品質オーガニック茶生産技術の確立およびオーガニック茶の安定出荷に向けた産地
	体制の整備についても引き続き支援する。

事 項 名	成果の説明
	1 事業実績 家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥の利用が拡大するように推進した。
予 算 額 1,900,000円	検討会議・説明会等 3回
決 算 額 1,617,453円	家畜ふん堆肥活用推進事業では、県内畜産農家由来の家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の生産の取組 を、新たに実施もしくは面積を拡大した担い手に対して、必要な経費の一部を助成した。 6事業者に助成(事業実施面積: 141ha)
	2 施策成果 耕種・畜産農家に対して家畜ふん堆肥の利用拡大のための情報提供と利用促進に取り組んだ。その中で、県内産良質 稲わらの確保と家畜ふん堆肥の利用拡大のために、「水稲ほ場における稲わら収集と収集後の堆肥散布」を推進した。 こうした取組などの推進により、耕畜連携が進展し、家畜ふん堆肥の地域内での効率的な利用体制が進んだ。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 稲わら県内自給率(畜産農家の利用する稲わらのうち、県内産の利用割合) 平30 令2 令3 目標値 達成率 基準 目標 85% 92% 100% - 59% 実績 77.2% 集計中
	3 今後の課題 家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の取組を拡大するとともに、県内産良質稲わらの確保と家畜ふん堆 肥の利用拡大のために、関係機関・団体と連携して、法人経営体を中心に推進する必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の取組を拡大するために、関係機関・団体と連携して法人経営体 を中心に事業推進に努める。 ②次年度以降の対応
	引き続いて、家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり 農産物」の生産が一層拡大するように、関係機関・団体と連携して推進する。 (畜産課)

事 項 名	成果の説明
(6)近江牛のブランド向上 予算額 5,562,000円 決算額 5,322,850円	1 事業実績 地理的表示保護制度(G1制度)による登録産品としての、近江牛のブランド力を高めるため、G1制度の円滑な運用に対し支援を行うとともに、首都圏や京阪神の主要駅、高速道路の主要サービスエリアでデジタルサイネージ広告等の掲出を行った。 また、海外での近江牛の商標のブランド力向上と権利保全に対する支援を行った。 また、海外での近江牛の商標のブランド力向上と権利保全に対する支援を行った。 2 施策成果 G1制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、G1制度登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。 また、海外での近江牛の商標登録保全については、「OMI BEEF」商標の新規登録の取り組みを進めた。 3 今後の課題 近江牛の消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてG1制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。 併せて、新型コロナウイルス感染拡大により、外食・観光を中心に需要が減退していることから、状況に応じた効果的な消費拡大対策が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 関係団体と連携しながらG1制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、コロナ場においての近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、近江牛の魅力を発信する取組を継続する。 ②次年度以降の対応 引き続き、G1制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、環境や家畜の快適性への配慮や安全・安心のPRによりブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、消費拡大を推進する。 (畜産課)

事』	 項	 名			果	の	 説	—————— 明	
		- тн)*X			H) L		
(7)びわ湖のめぐみ	み食文化	化継承促進事業	1 事業実績 学校給食への湖魚食材の)提供を通じて、	児童等が湖が	角を食べる機	(会を提供し、	湖魚食文化の紅	継承に努めるとともに、
予算額	1	10,607,000円	漁業体験と料理教室を合わ文化への関心を深め、食文	かせた体験学習会	会を開催し、				
決 算 額	1	10, 586, 516円	2 施策成果 滋賀県全域の小中学校等動として、食材解説資料の 食材提供給食数:91,6 提供食材量:2,252kg 食育教材【食材解説資 湖魚給食を食べた小学	を対象に学校系 の配布を行った。 668食 番料】:63,450 を5年生を対象。 新動に対し、漁	合食で利用機会 女 とするアンケ・ 業者が出向い	ート:「美味	そしい」と回答	した児童が78'	
			た、「びわ湖のめぐみ」 ②次年度以降の対応	、「びわ湖の& が湖魚を食べる 、 の湖魚食材のラ の魅力をより和 文化を継承して	かぐみ」の魅える機会を継続 を機会を継続 を援に取り組 責極的に消費。	かをより積極 して提供する み、湖魚を食 者に対して P 幾会を引き続	がいに消費者に がある。 でな機会の増 ないでいく。 でき創出してい	対してPRし 加、認知度向 くとともに、?	

事 項 名	成果の説明
(8) 魚のゆりかご水田米販路開拓事業 予 算 額 365,000円	成 果 の 説 明 1 事業実績 「魚のゆりかご水田」の取組を県外でPRするため、京阪神地域である神戸市のショッピングモールにてジオラマを 展示し、来客者に取組を説明するとともに、サンブル米の配布と併せてアンケート調査を実施した(2日間)。 2 施策成果 「魚のゆりかご水田」の取組を説明したところ、琵琶湖周辺の田んぼに魚が遡上することについて、新鮮な驚きがあるという回答が多く、高い関心を得ることができた。 アンケートでは、90%以上の方が取組の趣旨を理解した上で、1割から2割高くても購入するという回答をされ、生物多様性の取組への理解度や関心が高いことが把握できた。 3 今後の課題 世界農業遺産に認定された琵琶湖システムの主要な取組である滋賀ならではの「魚のゆりかご水田米」の魅力を京阪神地域の米卸や米穀商へ発信するなど、付加価値を付けた販路の確保を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 琵琶湖とその周辺の環境保全に対する取組を京阪神の流通業者に理解してもらえるよう現地視察等により、「魚のゆりかご水田米」の魅力をPRし、付加価値向上と販路確保に取り組む。また、京阪神地域のショッピングモール等において、消費者に直接伝える活動を併行して展開する。 ②次年度以降の対応 「琵琶湖システム」が世界農業遺産の認定を受けたことにより、その主要な取組である「魚のゆりかご水田」を積極的に全国に向けてPRしたいと考えている。 認知度の向上、生物多様性に貢献する取組であることはSDGsの趣旨に沿った取組でもあり、さらなる販路拡大を進めていきたい。 (農村振興課)

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤					
事 項 名	成果	Ø	説	明	
1 生活や産業を支える強靱な社会インフ ラの整備、維持管理					
(1)県営かんがい排水事業	1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策	5等を行った。	23地区		
予 算 額 7,547,357,000円	2 施策成果		_,		
決 算 額 4,360,434,122円	老朽化が進行した農業水利施設において、ライス 長期計画に基づき、保全対策を実施した。	'サイクルコスト	の低減を図る	農業水利施設ア	セットマネジメント中
(翌年度繰越額 3,141,605,000円)	令和4年度(2022年度)の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供約 平30 令3 目標	震値 達成 960ha 100	率 % 全対策を計画		
	効率的かつ安定的な農業経営に資するため、 アセットマネジメントを支える機能診断、計画的 検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を排 ②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント	りな保全対策実施 推進する。	の技術力向上	、突発事故対応	の迅速化のため、技術

事 項 名	成果の説明
 (2)団体営かんがい排水事業 予算額 56,524,000円 決算額 56,145,000円 	技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課) 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 7地区 2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。 3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。 ②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)
(3) 県営経営体育成基盤整備事業	 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 11 地区 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地 利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。

市 巧 5	
事 項 名 ———————————————————————————————————	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。この ため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の 育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソ フトが一体となった取組が必要である。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度に新規着手した4地区を含めた計11地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)
(4) 県営みずすまし事業	1 事業実績
予 算 額 119,516,000円	農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 2地区
決 算 額 20,986,100円	2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。
(翌年度繰越額 73,336,000円)	3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 施設の機能回復のための改修を行うとともに、水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと 保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)

事項名	成果の説明
(5)県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業	1 事業実績 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力発電施設 1地区
予 算 額 30,467,000円	2 施策成果
決 算 額 30,467,000円	2 施泉成果 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図られた。
	3 今後の課題 農業水利施設の維持管理費の低減や農村地域のイメージアップ、さらにはCO 2 ネットゼロ社会の実現を図るため、 再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度末に湖北地区における小水力発電施設の整備工事をもって事業完了し、農村地域における再生可能エネルギーの新たな活用方法について検討を行う。 ②次年度以降の対応 さらなるCO2ネットゼロ社会の実現を図るため、検討した再生可能エネルギーの新たな活用方法等を通じ、農村地域において面的な取組となるよう進めていく。 (農村振興課)
(6) 県営農地防災事業	1 事業実績
予 算 額 3,818,339,000円	農業用ため池および農業用用排水施設の改修、補強を実施した。 19地区
決 算 額 2,033,347,177円	2 施策成果 農業用ため池および農業用用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。
(翌年度繰越額 1,784,989,900円)	3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用用排水施設に係る集中豪雨や地震による被害を未然に防止す るため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。
	4 今後の課題への対応

事 項 名	成果の説明
	①令和4年度における対応 農業用ため池および農業用用排水施設などの改修、補強対策を計画的に進める。 ②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」を踏まえ、引き続き 滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による 被害の未然防止を図る。
(7)団体営農地防災事業	1 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成等を支援した。 43地区
予 算 額 1,330,160,000円	2 施策成果
決 算 額 794,934,000円	農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成により地域の防災力の強化が図られた。
(翌年度繰越額 532,673,000円)	3 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定などのソフト対策を計画的に進める必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。 ②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」を踏まえ、引き続き 滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支 援する。 (農村振興課)
(8) 県営地すべり防止対策事業	1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1地区
予 算 額 103,058,000円	2 施策成果
決 算 額 27, 199, 382円	地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。
(翌年度繰越額 70,598,000円)	3 今後の課題

事 項 名	成果の説明
	雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。 (農村振興課)
(9)基幹水利施設管理事業 予 算 額 209,630,000円	1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9地区(5市町)
決 算 額 209,630,000円	2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和3年度は、農業用水イノベーション対策として、引き続き大規模農家やJAなどと用水管理の高度化に向けた課題を共有し、地域の営農状況に応じた用水管理の在り方を検討した。
	3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への 賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、将来の用水管理の高度化に向けた課題を共有し、課題解決に向けた方針を定める。 ②次年度以降の対応
	これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進し、持続的な取組として定着させる。 (耕地課)

事 項 名	成果の説明
2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代へ の継承	
(1)みんなで創る活力あふれる滋賀の農 業・農村プロジェクト	1 事業実績 農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取 組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行
予 算 額 5,350,000円	った。 集落営農組織については、複数集落による実践活動等の協議に対する支援を実施するとともに、新たに人材を確保
決 算 額 4,509,106円	集落呂辰組織については、複数集落による美践店動等の協議に対する又接を美地するとともに、材だに人材を確保したい集落営農組織とのマッチングに向けた掘り起こしを行った。 ・専門家の派遣回数 6回 ・集落営農組織間の支援 0集落(コロナにより3集落の予定が取り下げとなった) ・集落営農組織が人材確保した事例をテーマとした研修会の実施 1回
	2 施策成果 地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、実践活動および複数集落による実践 活動を推進できた。 ・地域農業戦略指針に基づき話合いを行い、実践した集落数(累計)令和3年度実績:53集落 令和3年度目標:30集落 ・複数集落による実践集落数(累計)令和3年度実績:3集落 令和3年度目標:3集落
	3 今後の課題 中山間地域をはじめとして、話合いの推進が困難な集落が増え、取組の強化が必要である。 また、実践活動の取組については、引き続き、話合いから実践活動へ結びつく取組支援が必要である。集落営農組 織の人材確保については、地域農業戦略指針に基づく集落営農内での話合い支援が必要である。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しながら、市町・JA等で構成する戦略推進会議で引き続き計画的に話 合いを推進するとともに、担い手の不足する地域については、集落営農法人間や担い手間の連携など広域的な取組を 推進する。集落営農組織における人材の確保・育成については、国が実施する「集落営農活性化プロジェクト促進事 業」や「スマート水田農業オペレーター人材育成事業」により人材の育成・確保に対する支援を行う。

事 項 名	成果の説明						
	②次年度以降の対応 農業・農村の活性化は重要な課題であり、集落での話合いと実践活動がより活発に実践されるよう、引き続き誘導・ 支援を行う。						
	(みらいの農業振興課)						
(2) 獣害対策集落活性化事業	1 事業実績						
₹ #\$ 00.550.000⊞	集落ぐるみの獣害対策を支援する人材育成や、市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援を行うとともに、						
予 算 額 29,552,000円	獣害に悩む集落等で地域資源を活かした栽培作物を検討し、集落等の活性化を図った。 (1) 集落活性化につながる総合的な獣害対策の実施支援						
決 算 額 27,603,791円	・「やまの健康」獣害対策モデル事業						
	地域の人材や知恵、自然条件など地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物や地域の伝統的作物の再生 を検討し、総合的な獣害対策のもと試作し、中山間地域等の活性化を図った。 ・被害防止技術の実証・普及						
	被害防止技術の実証展示 農業技術振興センターで開発した防護柵や目隠し資材等を 6 地域で実証展示						
	(2) 集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用 ・集落リーダーの育成 集落で獣害対策を進めるリーダー的人材育成のための研修会を開催 各地域で研修会を計6回開催						
	・獣害対策アドバイザーの育成、活動の支援 対策遅延集落等に対し被害防止対策の助言等を行う人材の育成を図る研修会を開催し、対策分野別の専門的な研 修を行い、実践集落のノウハウを普及させた。						
	・地域別研修会の開催 各地域で計5回実施 獣害対策アドバイザーフォローアップ講座 1回実施(参加者数:38名)						
	(3) 市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援 各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対し て支援した。 事業主体						
	推進事業:滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会など5協議会 整備事業:甲賀市など5市町協議会 事業内容						
	推進事業:捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等 整備事業:侵入防止柵の整備等						

事 項 名	成	果	Ø	説	明
	2 施策成果 令和3年度の主な野生獣 (イノシミ 2年度(約61百万円)と比較して大幅 「やまの健康」事業実施モデル地域	届に減少した。	ニホンザル)に 令3 5件	よる農作物	被害金額は、約42百万円となり、令和
	野生獣による被害発生集落数		令 3 237集落	令4目標 300集落じ	
	個体数の増加に備えて、市町等と連打 める必要がある。 また、新たな集落で被害が発生して 大きい集落を中心に、引き続き地域は 防止技術の実証・普及や被害防止活動 必要がある。	携し、防護柵の約 ていることや特定 協議会の被害防∐	性持管理や緩衝帯 E集落に被害が偏 上活動や侵入防止	の整備、捕っている傾 施設等の整	よるものと考えられるため、収束後の 獲等、集落の被害防止活動の強化を進 向も認められることから、被害金額の 備を進める必要がある。併せて、被害 ぐるみによる被害対策の実践を進める
	を開催するとともに、獣害対策で く。 ②次年度以降の対応	展示や集落リータ アドバイザーフォ	ブー研修会、特に ↑ローアップ講座	被害金額の	大きい集落を中心とした地区別研修会 集落ぐるみによる獣害対策を進めてい
	被害発生集落数の減少に向けて、 ともに、継続した被害防止活動や値			等を通して	集落ぐるみによる獣害対策を進めると
					(みらいの農業振興課)

事 項 名	成果の説明
7 4	77 100 91
(3)中山間地域等直接支払交付金	1 事業実績 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等
予 算 額 242,568,000円	展業生産条件の不利な中山间地域等において、集落協定に基づさる中間以上継続して展業生産活動等を行り展業有等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先:11市町 交付対象: 173集落協定、3個別協定 協定農用地: 2,289ha
決 算 額 242,567,932円	2 施策成果 第5期対策(令和2年度~令和6年度)の事業推進を図ったところ、令和2年度に比べ、14協定で新たに取組が開始 され、協定農用地面積は198ha 増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能 を維持することができた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 平30 令3 目標値 達成率
	基準 目標 2,300ha 2,450ha 77.5% 1,736ha 実績 2,289ha 3 今後の課題 第5期対策が開始され、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるよう制度が改正されたことから取組面 積が増加したが、持続的な活動として定着させるため、集落連携や多様な主体との連携・協働等に向けた支援が必要で ある。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 「5年間の活動継続」に向けた支援として、第5期対策で拡充された棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定 や棚田加算等の活用など、地域の実情に応じた取組を推進し地域活性化を図る。 集落協定の統合・組織の広域化など活動の負担軽減につながる取組の普及促進を図る。 ②次年度以降の対応 持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の統合・組織の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整
	備に重点を置いた取組を推進する。 (農村振興課)

事項	名	成	果	Ø	説	明	
(4)都市農村交流対策事 予 算 額 決 算 額	1,992,000円 1,980,410円	1 事業績 県ホージ「グリーンツー! 2 施策よページ掲載施設数アンでは 大のでは、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので	では、 (は、、 (なは、 (なは、 (なは、 (なは、 (なは、 (なは、 (なは、 (なは、 (なな)	・件あった。 ・作の半期の ・作の半期の ・作の本籍を ・作の本籍を ・作の本籍を ・作の本語を ・作のようでのは、 ・作ののようでのは、 ・作ののようでは、 ・作のようでは、 ・でのようでは、 ・でのようでは、 ・でのようでは、 ・でいる。 ・でい	た、令和3年 2.6倍 2.6倍 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.0	i した。 の前年度より 24 中、農家民宿事 織構築について 調査を活用した農林 人材育成・確保、	1人増加した。 業者の高齢化や後継者 の説明会を実施し、 関査や取材を行い情報 対地域の魅力の情報発 財地域の魅力の情報発 魅力ある地域資源の

事 項 名	成果の説明
	1 事業実績 ・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内6地域で協働活動に関する協定が締結された。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 2 施策成果 県内6地域で高校・企業・NPO法人と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を5回開催し、延べ115人が受講した。また、団体同士のマッチングを進めるための「しがのふるさと支え合いプロジェクトセミナー(オンライン)」を開催し、集落関係者や企業等、22人が参加した。 3 今後の課題中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 平成30年度へ合和3年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集高に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。 ②次年度以降の対応 中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。 (農村振興課)

事項	 名	成果の説明
7 /	-тн 	
(6)棚田地域の総合保全	対策費	1 事業実績
予算額	1, 467, 000円	・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数:9地区 計19回 ボランティア参加者数:延べ 154人 ・棚田ボランティアの確保のため、棚田ボランティア登録制度「たな友」を創設し、運用開始した。
決 算 額	1, 461, 370円	・「たな友」ホームページ、たな友登録者向けメールマガジン、県ホームページ「おうみ棚田ネット」、たな友および県のFacebook、 Instagram「しがの農業農村」による情報発信を行った。 ・たな友棚田交流会(高島市鵜川地区)を開催した。
		2 施策成果 コロナ禍で活動回数が減少した中、大学生など若い世代がたな友に登録し棚田ボランティアに参加するなど、棚田地 域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、また景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面 的機能が維持・保全された。
		令和4年度(2022年度)の目標とする指標 棚田ボランティア参加者数(累計) 令3 目標値 154人 320人
		3 今後の課題 棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・ 保全するためには、継続的な支援が必要である。
		4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 棚田ボランティア登録制度「たな友」の円滑な運営と登録者を確保するために、SNSによる情報発信や社会福祉 協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携を推進する。また、令和4年10月に高島市で開催される全国棚田 (千枚田) サミットにおいても県内棚田の取組の情報発信を行い、棚田地域の維持・保全を図るとともに、各地の先 進事例から新たな知見を収集し、県内の活動地域支援の参考とする。 ②次年度以降の対応
		県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、「たな友」による棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。
		(農村振興課)

事	ij	頁 	名		成	果	0	説	明	
(7)琵琶湖 語創造: 予 算	プロジェ	-クト	きもの田んぼ物 1,475,000円							道等の製作、活動の情 進協議会」に対する支
決算	額		1, 406, 147円	2 施策成果 令和3年度の「魚のゆ 面積 143ha (認証面積 11 令和2年度に作成した る販売用精米袋への支援: また新規取組の野洲市! 3 今後の課題	16ha) から27% 「魚のゆりかご を実施した。 野田地域等の魚	増加した。 水田米」パッ 道設置につい	・ ケージデザイ て支援を行っ	ンを活用して	こ、(株)パール	ライス滋賀が作成され
				織数の増加や活動の維持な情報発信、あるいは取締4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 新しいパッケージデ	・活性化につな 組組織等の活動芯ザインによる精	がることから 支援を継続し 米袋製作に対	、県の関係機 て推進する必 する助成制度	後関や団体等が 必要がある。 ぎを行う。	運携して、販売	
				県内および京阪神の: 豊かな生物種を育む! 「琵琶湖システム」(②次年度以降の対応	取組をよりPR	するため、水	田での生物種	重にかかる調査	至を実施する。	\$
				生物多様性の保全やりしながら、更なる取組に			DG s∜ML	.Gsの観点カ	らも素晴らしい	取組であることを紹介
										(農村振興課)

事項名	成果の説明
(8)世代をつなぐ農村まるごと保全事業 予 算 額 1,022,157,584円 決 算 額 1,022,146,476円	1 事業実績 (1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 997, 284, 892円 農地維持支払 : 546活動組織 35, 993ha 資源向上支払(共同活動) : 484活動組織 34, 268ha 資源向上支払(長寿命化) : 31活動組織 3, 305ha
	(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金24,861,584円県推進事業: 農村振興交付金制度審議会の設置、運営1 回開催市町推進事業: 活動組織に対する書類審査、現地確認等546組織推進協議会普及啓発指導事業: 活動組織に対する説明会等の開催35回開催
	2 施策成果 (1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 農地維持支払の取組面積は、未取組集落や過年度に活動を休止した集落を中心に普及啓発を図った結果、新たに取組開始または再開する集落があり取組の拡大につながる一方で、リーダーや役員の後継の不在等を理由に活動を断念する組織が多数生じたため、令和2年度の35,956haから令和3年度の35,993haと37haの増加となった。なお、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全活動された。また、組織の広域化に向け、「広域化推進の手引き」を作成・頒布するとともに、管内ごとに広域化推進の主体となる市町、土地改良区および推進協議会を対象に概要説明および意見交換会を実施し、広域化のメリット・デメリットや設立までの流れ等について丁寧に説明を行った。令和4年度(2022年度)の目標とする指標
	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 平30 令3 目標値 達成率 基準 目標 36,367ha 36,377ha 0% 36,633ha 実績 35,993ha
	令和7年度(2025年度)の目標とする指標【滋賀県農業・水産業基本計画】 交付対象となっている農振農用地面積のうち広域化組織により農地維持保全活動に取り組まれている農地面積率 平30 令3 令4 令5 令6 令7 目標値 達成率 基準 目標 44% 45% 46% 53% 60% 60% (R7) 73% (=44/60) 44% 実績 44%

事 項 名							
ず							
	(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活 動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。						
	3 今後の課題 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の 重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在などにより、事業に取り組めないまたは、継続を断 念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」 「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」について市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の 定着化、体制の強化および取組推進を図る。						
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機運を醸成し積極的に推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制化」にかかる交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。 (農村振興課						
3 誰もがその人らしく、居場所があり活 躍できる共生社会の実現							
(1)農福連携推進事業	1 事業実績 農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを進めるとともに、新たな連携による取組を支援する農福連						
予 算 額 5,299,000円	携トライアル事業の活用、啓発動画・資料の作成・公開等により農福連携の取組推進を図った。 ・農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチング 6件						
決 算 額 5,097,452円	・農福連携トライアル事業 8件 ・農福連携に取り組む農業者等の動画・資料作成 8事例 ・「しがの農福通信」の発信 計17回						

事 項 名		成	果	0	説	明	
	支援する農福連携トライス 令和4年度(2022年度) 農業と福祉との連携に。 平30 令: 基準 目標 60년 一 実績 67년 3 今後の課題 新たな連携の取組が定え これまで関心のなかった。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 研修動画や研修資料。 者)等に対する情報発行 ②次年度以降の対応 研修動画や研修資料。	アル 事業標 東世 東世 東世 東世 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	推進等を図A5 指標 16 指標 16 目件 26 見件 26 見か 26 見か 27 それ 28 見か 28 見か 29 見か 20 見か 	た結果、 令和 のあらう あらう が受 が受 る 続き が き る う が き る う の る う が き る う が り る き る き る き る き る き る き る き る き る き る	T 3 年度 の 目標 か まま まま まま まま なまで まま なまで メッチ じまと でん を 業 を と に と に と に と に と に と に と に まま か まま か ま	票を上回る取組 開始に向けて 一ク」会議に 一ク」会議に して くって き者と を と事業者の で	体的に動き出せること、 和4年3月末会員数:59

Ⅳ環境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成	果	Ø	説	明	
1 琵琶湖の保全再生と活用 (1)水産基盤整備事業 予 算 額 616,759,000円 決 算 額 380,886,480円 (翌年度繰越額 230,696,000円)	1 事業実績 びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一 2 施策成果 水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業のた。また、砂地の造成により、セタシシ令和4年度(2022年度)の目標とする水ヨシ帯の造成面積(累計) 目標 砂地の造成面積(累計)	成式 重に指 重に持 重に持 で回 を を で回 で で で で で で で で で で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	ある場を に対して は で は で は で で で で で で で で で で で で で	やることができ; な切況に 除している ことが でき が でき が でき が が が が が が が か が か が か か か か か か か か	等の産卵繁殖場を確保すること 繁茂によるヨシの生育不良が身の安定的な確保が課題となっ 与えている可能性がある。 茂させないようにする。砂地流	見られる ってい 造成につ

事 項 名	成果の説明
	②次年度以降の対応 水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。砂地造成については、引き続き他部局等で発生する残土についての情報共有を図り、良質な土の確保に努める。また、過年度の造成区域の底質等の現況確認と効果の持続性評価について検討していく。 (水産課)
(2)水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業予算額 13,844,000円	1 事業実績 改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告(漁獲量等の報告)について、漁協の実情に応じて報告様 式やメールなど電子的に収集する体制を検討した。また、漁業者がスマホなどで迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報 告ウェブアプリ「湖レコ」を開発した。
決 算 額 13,168,000円	2 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、これまで全漁業者から漁獲量等の情報を収集した経験はなかった。義務化に合わせ、報告しやすい様式の検討や漁協の既存のシステムから漁獲情報を収集する仕組みや体制を一定、整備することができた。 また、同時に漁業許可等を所有する全漁業者がスマホ等で漁獲情報を報告できるシステムの開発は全国で初めてであり、琵琶湖からスマート水産業の推進を発信できたとともに、新しい資源管理のスタートを切ることが出来た。
	 3 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。 紙媒体で報告される漁獲情報を効率的に電子化する方法の検討が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 漁業者と接する機会毎に湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明などの操作研修を複数回行うなど、きめ細やかなフォローに取り組む。 ②次年度以降の対応
	紙媒体で報告された内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを進め、効率的かつ迅速な漁 獲情報のデジタル化を図る。 (水産課)

T	
事 項 名	成果の説明
(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業 予 算 額 23,327,000円	1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2 cmの種苗を 1,059.1万尾、12cmの種苗を98.2万尾、生産放流した。 また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。
決 算 額 23,302,690円	2 施策成果 これまでの放流や標識調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされている。 また、昨年の結果から春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナの標識魚の割合が40%前後と高いことから、数年前から天然魚での再生産がうまくいっていないことが懸念されている。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 平30
	3 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 水産試験場において、ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するための調査研究を実施するととも に、予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。 ②次年度以降の対応 ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所 の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。 (水産課)
(4)多様な水産資源維持対策事業 予 算 額 8,343,000円	1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重 28.4gのウナギ種苗 1,060kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビ ワマスを滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚39.1万尾を放流した。

± 55 h	4 H 0 = 10
事 項 名 決 算 額 8,343,000円	成果の説明 2 施策成果 ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。 ビワマスについては魚病の発生や、水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全 体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。
	3 今後の課題 ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。 ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下している。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流方法を検討する必要がある。 ビワマスについては、飼育水の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度の調整などの対策を行って生残率を 低下させない飼育管理に努める。 ②次年度以降の対応 本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。 (水産課)
(5)アユ等水産資源維持保全事業 予 算 額 33,949,000円	1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に4.8トン放流し、 全体として、26.6億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。
決 算 額 33,671,495円	2 施策成果 琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、 26.6億尾を流下させることができた。
	3 今後の課題 アユの肥満度低下や記録的不漁が度々生じるなど近年のアユ資源は極めて不安定になっており、人工河川が資源維持 の役割を果たしていくため、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災 害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。
	4 今後の課題への対応

事 項 名	成果の説明
	①令和4年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指す。 ②次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指すとともに、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 (水産課)
(6) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業予 算 額 39,428,000円	1 事業実績 (1) 水産多面的機能発揮対策事業 うち水産多面的機能発揮対策交付金 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある27の活動組織に交付金を交
決 算 額 39,358,602円	付した。 (2) 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託
	(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 961,782円 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。 (4) 効果調査 1,065,480円 ニゴロブナ・ホンモロコの種苗放流や真珠母貝の生産についての効果調査を行った。
	2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一
	つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵について も、現在では赤野井湾だけでなく南湖全域で産卵がみられるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。 赤野井湾は母貝生産拠点として有望であることが確認されつつある。
	3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に

事 項 名	成果の説明
(7)セタシジミ資源保護増殖事業 予 算 額 1,806,000円 決 算 額 1,622,140円	引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、手を緩めると増加してしまうため、継続的な取組が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。 (水産課) 1 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および禁漁等の資源保護 対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、漁場に放流した。さらに、対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。 2 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてシジミの増加を漁業者が実感していることから、事業効果があると考えられる。 3 今後の課題 継続してモニタリング調査を行い、評価する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。 ②次年度以降の対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。 ②次年度以降の対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。
(8)農業生産環境対策事業	1 事業実績 (水産課)
	(1) 農業濁水防止活動推進事業
予 算 額 3,298,000円	・重点地域のモデル地区における実証展示 濁りの大きい河川のある重点地域で新たな対策に取り組むモデル実証ほを2カ所設置し、新たな対策技術を検証
決 算 額 2,600,174円	し、その成果を普及啓発した。

事 項 名	成果の説明
	事業実施地区数:白鳥川流域(東近江)および宇曽川流域(湖東)の2地域 新たな対策技術:自動直進田植機や濁りを沈降させる資材、レーザーレベラーのほ場均平と自動給水栓等 ・県域への成果波及 上記の新たな対策技術の検証における成果の一部(特に自動直進田植機)を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。 チラシ配布枚数:57,000枚
	 (2) 農業系廃プラスチック対策推進事業 ・被覆肥料の被膜殻の発生を抑制する緩効性肥料の実証ほの設置 県内の複数地域に実証ほを設置し、被膜殻の発生を抑制するまたは発生しない緩効性肥料による水稲の収量や品質等への影響を調査した。併せて、水稲収穫後の麦類においても同様の調査を実施した。 ・農業系廃プラスチックに関する啓発 上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。チラシ配布枚数:57,000枚
	(3) 土づくり推進事業 ・「水田土づくりマニュアル」の作成 県内の地力低下への対応策や CO2ネットゼロへの対策を加速化させるため、ヘアリーベッチ(緑肥)を活用した水稲栽培や県内の地力マップ等をとりまとめたマニュアルを作成した。 ・関係団体(全農しが等)と連携した土づくりの取組・啓発
	(4) 緊急的防除対策推進事業 ・トビイロウンカに対する防除体系の確立 近年、温暖化に伴い被害の増加が懸念されるトビイロウンカに対し、水稲各作型を対象とした予察調査基準日の 設計と、スマート農業技術を活用した初期被害の調査法を検討した。
	2 施策成果 令3 新たな農業濁水流出防止技術 2件 令3 令7目標
	水稲栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積 1,200ha 2,000ha

事項名		成	果	D	説	明	
事 項 名	3 今後の課題 被膜殻の発生しない肥 がある。また、温暖化に 術の効果検証が必要であ 4 今後の課題への対応 ①令和4年度の発生しない 病害生しない 病害といるの対 が病害いるの対応 の次年度数年の調査を一部 図る。	料による実証は 伴い増加する病 る。 応 肥料による実証 いては、トで新た 病について新た	については、 言害虫の影響が にはについては ロウンカの防 に調査を開始	水稲栽培に加 現地で確認さ 、令和3年度 除対策を令和 する。	1え、麦栽培に られているため に引き続き調 13年度に引き	おいても引き続き か、生産安定のため 図査を継続する。 続き検討し、気象 等に反映させると	に早急な防除対策技 変動に伴い被害が増

事 項 名	成果の説明
(2)カワウ漁業被害防止対策事業予 算 額 1,848,000円決 算 額 1,823,000円	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる 手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協 同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めて いく。 ②次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。 また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。 (水産課) 1 事業実績 県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援 した。 2 施策成果
	漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。 3 今後の課題 カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では被害域が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。 ②次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。 (水産課)

	+	Ť	<u> </u>	Ħ		44	Ħ		⇒π	пП	
	事	Į.	頁	名		成	果	の	説	明	
3	気候変動々	への対応	,								
3		動適応型 額	型農作 物	勿生産体制強化 5,335,000円 4,628,639円	1 事業実績 (1) 事業実績 (1) 変のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	安肥 リ県: 定等産 継継 P防体 サ結での 1 大子 生の技 続続 の対補 ーとな要 カ9 対常を 化画 策策強 ト気 大ての (、 の象討 策 B 1/2: 事象 第 1/2: 事象 1 1/2: 1	本 高全量基肥 表 無 で 本 で ま ま で で で で で で で で で で で で で	で 情報を が 、 竜王町、 か か か か か か か か か か も る る る る る る る る る	で しらしがメープ 彦根市、愛荘 ら鳥防蛾ネット ともに、既存 26,000円	ル」を活用して生 町、長浜市、高島 による暴風被害軽 ハウスの被害軽減 信した。	産産者に提供し、適切 時市)、35ha 経滅や高温・干ばつ条 域のための補強につい
					日標:近江米の1等 実績(令和4年3月			1%)			

事 項 名	成果の説明
	(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化(園芸作物) ナシで防風フェンスとソルゴーを併用することで防風効果が高まり、キャベツでは被覆資材とミスト散水の併用で 発芽率の向上が認められる等、気候変動に適応した安定生産技術として一定の成果が得られた。
	(3) 園芸産地における事業継続強化対策(園芸作物) 各地域において、普及指導員が研修会や個別巡回指導を行い、事業継続計画(BCP)の策定を推進するととも に、事業継続計画(BCP)を策定した1産地でパイプハウスの補強が実施され、事業継続できる体制が整った。
	3 今後の課題 (1) 気候変動適応技術実践サポート事業(水稲) 不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適 応した米の安定生産を確保する必要がある。
	(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化(園芸作物) 気候変動への適応技術の開発について引き続き取り組む必要がある。
	(3) 園芸産地における事業継続強化対策(園芸作物) 災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画(BCP)の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。
	4 今後の課題への対応 (1) 気候変動適応技術実践サポート事業(水稲) ①令和4年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンを機動的に活用し、7カ所でリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらしがメール」で生産者に提供する。 令和4年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き
	取り、次年度の取組に活かす。 ②次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。

事 項 名	成	果の	説	明
7 7 1	(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化 ①令和4年度における対応 引き続き実証に取り組み、技術開発: ②次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に引き続き」 (3) 園芸産地における事業継続強化対策(①令和4年度における対応 国の「防災・減災、国土強靱化のたる産地における事業継続計画(BCP)の推進を進める。 ②次年度以降の対応 引き続き、「防災・減災、国土強靱化 引き続き、「防災・減災、国土強靱化	と (園芸作物) をめざすとともに、開発 取り組む。 園芸作物) めの 5 か年加速化対策」 の策定やパイプハウスの		こ取り組む。 芸産地事業継続対策に基づき、園芸 るとともに、セーフティネット加入

事		項	名		D	説	—————————————————————————————————————
	かまる 額		感事業 846,000円 840,430円	1 事業実績 内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイド 図り、県民の川への関心を高めるように努めた。 放流体験学習会: 3漁協、参加者30名 渓流釣り教室: 1漁協、参加者30名 渓流釣り教室: 2漁協、参加者30名 銭流釣り教室: 2漁協、参加者 170名 2 施策成果 各種催しは新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高める 3 今後の課題 釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習から、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため放流体験学習会: 3漁協 あゆ友勢り教室: 3漁協 あゆ方釣り教室: 3漁協 川の転入体験学習会: 2漁協 渓流釣り教室: 3漁協 川の転入体験学習会: 2漁協 渓流釣り教室: 3漁協 川の転入体験学習会: 2漁協 渓流釣り教室: 3漁協	、数を減らできる。 ることを開催する。 内水面に	して実施した きた。 することで、 漁業者は下記	が、募集を上回る応募があるなど非 県民の川への関心を高められること の活動を実施する。

事項	名	成	果	0)	説	明	
5 調査研究・技術開発の推	進						
(1)アユ資源・漁獲情報発	信高度化研究 1 事業実績 (1) アユ漁獲影響評価研究	完					
予 算 額 3.	5,730,000円 令和3年度の漁期(前を計数し、時期・漁具ご	前年12月~7月)に					
決 算 額 3	(2) アユ資源動向予測調査 科学計量魚群探知機器 季節変化を把握し、生息 との関係、調査漁具に。 2 施策成果 (1) アユ漁獲影響評価では 明報では遅れである。 後を把握した。 (2) アユ資源動向ト調査による では遅した。 (2) アユ資源動向ト調査による がある。 第2 を の 課題 (1) アユ漁獲影響評価研究 を の 課題 (1) アユ漁獲影響評価研究 を の 課題 (1) アユ漁獲影響評価研究 を の 課題 (1) アユ漁獲影響がある。 また、資	を用いて、琵琶湖上 息尾数の推定を行って 息尾数の推定を行って より解禁前のアユの に 時期・漁具ごとに漁法 を おというように漁法 を が を なる推定生息尾数は 意尾、7月1.45億尾 を を を を を を の 関係把握や の の の の の の の の の の の の の	た。また、 また 表 の 生 の 生 の か も と の も も の も も の も り の も り の も り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	T石 日 日 日 日 た ・ 一 な い が ら か に 他 に に た 、 後 れ ら に し た り し た り し れ ら し た り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	析によりアコ れたか確認に れた。親魚採捕 2月1.78億尾 れた。予測が 変アコのうち	仔稚魚期の成長や 、例えばヤナでは 調査では体長や成 、3月1.19億尾、 アユ仔稚魚期の成 で可能となった。	で餌料プランクトン は早生まれ、沖すく は熟度等からみた特 4月0.72億尾、5 は長調査では、年や ば献する群を特定す

事 項 名	成果の説明
	(2) アユ資源動向予測調査研究 科学計量魚群探知機を用いたトランセクト調査や調査漁具を用いた沿岸域での生息状況調査、餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発する必要がある。
	4 今後の課題への対応 (1) アユ漁獲影響評価研究 ①令和4年度における対応 産卵親魚についても耳石日周輪解析を実施してふ化日を調べ、漁獲アユのデータと比較することにより漁獲アユのうち産卵親魚として貢献する群を特定する。また、漁獲アユと産卵親魚について引き続き調査を実施し、前年度の結果の再現性を確認する。
	②次年度以降の対応
	トグンセクト調査を継続しながら、エリ漁獲ケエの体長組成を考慮した生息尾数推定手法を開発する。また、ヒウオ生息状況調査サンプルを活用することで、昨年度までの調査漁具を用いた地域別の生息密度と耳石解析による ふ化日・成長の把握調査を代替する指標を開発する。 ②次年度以降の対応
	トランセクト調査を継続してデータを蓄積するとともに、ヒウオ生息状況調査による地域別の成長や生息密度の データを蓄積し、地域別漁況予測手法を開発する。 (水産課)
(2)セタシジミ種苗生産放流高度化技術 開発研究予 算 額 1,067,000円	1 事業実績 琵琶湖の主要漁場における産卵期の親貝肥満度が極度に低下する事態に対応するため、平成30年度に2つの事業 (「セタシジミ親貝放流技術開発研究」、「セタシジミ資源の回復向上試験事業」)を統合、再編して従来よりも高度 な種苗生産放流技術の開発に取り組んだ。
決 算 額 1,064,256円	2 施策成果 天然の親貝を5月上旬まで西の湖で肥育することにより、産卵量が増大するだけでなく、従来よりも1か月早い5月中旬~6月中旬の早期採卵が可能になった。また、採卵日の前夜にあらかじめ短時間加温することにより、早期採卵に

事 項 名	成果の説明
	おける産卵誘発の確実性が向上した。 採卵済みの親貝を西の湖で肥育し、翌年に再び採卵できることを確認した。 親貝を採卵槽収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、発生卵からD型仔貝までの歩留まりを平均 52%から 70%に向上させることができた。 D型仔貝を飼育装置収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、水カビ等の発生が減り、初期の生残率が向上 した。一方、約2週間後に原因不明の減耗が起きることが明らかになり、仔貝の変態期に注目した育成技術向上の必要 性が浮上した。
	3 今後の課題 西の湖の春季の水温上昇速度は年によって大きく変動するため、肥育中の自然産卵を未然に防ぐ技術が必要である。 採卵後の親貝は、飼育池や琵琶湖への垂下では盛夏の高水温を乗り越えることが難しくなってきており、新たな飼育 技術が必要である。 仔貝の変態期の減耗は、親貝の蓄養期間が長くなるほど大きくなる傾向が見られることから、初期餌料だけでなく、 卵質や採卵時の水温、湖水中のミネラルなど多角的な検討が必要である。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 上記の課題に対処する技術開発を進めるとともに、漁場への種苗放流と親貝の管理によって資源回復を目指す「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続して、「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」の中で、より発展的にセタシジミ資源の回復と持続的管理に向けての試験研究を行う。 (水産課)
(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究予算額 793,000円決算額 780,475円	1 事業実績 場内試験については、1月から3月の計3回、漁具(マンガン)の模型で試験池の底を1回もしくは2回耕耘したのち速やかにアクリルパイプで採水・採泥し、数日後に底泥から水中への栄養塩(窒素、リン)の回帰状況および植物プランクトンの増殖状況を確認した。現場試験については、12月と1月に彦根市宇曽川河口沖の琵琶湖(水深約10m)において漁具(マンガン)による耕耘を実施し、栄養塩の回帰状況および周辺水域の植物プランクトンの増殖状況を確認した。

事 項 名	成果の説明
	2 施策成果 場内試験では、いくつかの試験区で水中の栄養塩濃度が高かったものの、耕耘と底泥間隙水中の栄養塩濃度の関係に 明瞭ではなく、植物プランクトンの増殖も確認されなかった。現場試験では、栄養塩の明瞭な回帰は確認できず、耕業後にクロロフィル蛍光強度の上昇 (=植物プランクトンの増加)が耕耘範囲内外で見られたが、これが耕耘に起因するものかどうかは不明であった。また、場内・現場両試験ともリンの回帰は認められなかった。
	3 今後の課題 植物プランクトンの増殖に必要な栄養素であるリンは、湖底耕耘により湖水中に回帰しても、同時に生じた水酸化銀 等のコロイドに速やかに吸着され植物プランクトンには利用できない状態となることから、底泥間隙水中のリンの利用 を図るためには、例えばコロイドの形成を阻害するような新たな手法の開発が必要である。
	4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 底泥間隙水中のリンの利用を図るため、鉄と結合して錯体を生じることによってコロイドの形成を阻害する物質 (フルボ酸)の添加による手法を検討する。また、瀬戸内海において、有害植物プランクトンによる赤潮発生抑制を 目的として、耕耘によって底泥中の珪藻休眠細胞を発芽させる研究・事業が行われている。琵琶湖においても、優勝な餌料となる珪藻の休眠細胞が湖底表層に存在しているものと推定され、これらを有光層まで巻き上げ、発芽させることにより、漁場生産力を向上させる可能性があるものと考えられることから、従前の研究計画をこれら2つの観点から見直す。 ②次年度以降の対応 上記2つの観点からなる技術開発を、どのような条件下で応用可能か検討しつつ、有識者の意見等も参考に進める (水産課)
(4)外来魚駆除対策研究 予 算 額 4,259,000円 決 算 額 4,126,530円	1 事業実績 オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にある外系 魚を効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖南湖での外来魚蝟集場所の探索と、効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。 漁業者への漁獲日誌の依頼や、漁業者が採捕したチャネルキャットフィッシュの確認により、採捕状況の把握を行った。また、瀬田川洗堰上流域から南湖南部で定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。

事 項 名	成果の説明
	2 施策成果 令和2年度当初の外来魚生息量は 410トンと推定され、過去最低水準となった。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては減少が鈍化した。 オオクチバスについては、6月~7月には多景島に、12月には沖合の漁礁に蝟集することを把握した他、海津大崎では1月に水深 20mラインに蝟集することを把握した。 チャネルキャットフィッシュについて、洗堰上流の定期的な延縄調査では6月まで南湖および瀬田川上流での採捕数は1個体のみで駆除事業等の成果が確認されていたが、7月の洗堰の全開放流後に幼魚や成魚が採捕されるようになったことから、この洗堰操作により生息数の多い瀬田川下流からの遡上が示唆された。
	3 今後の課題 オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。 チャネルキャットフィッシュは、洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への再侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。
	 4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 オオクチバス、ブルーギル対策については、令和3年度までの調査研究で明らかとなった南湖における外来魚蝟集情報や効果的な駆除手法について、技術普及に努めるとともに、北湖での蝟集場所の駆除手法の検討を行う。 チャネルキャットフィッシュについては、定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努めるとともに、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの遡上生態について把握する。 ②次年度以降の対応 オオクチバスについては、引き続き北湖での蝟集場所の駆除手法の検討を行う。チャネルキャットフィッシュについては、洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖における生息量減少に向けて調査を行う。(水産課)